

訪問診療

かがやけ！

中
なかさん

3
さん

新聞
しんぶん

3
さん

新聞
しんぶん

発行
中第3地域包括
支援センター
作成者:藤里

第57号

通院が困難な方へ医師が定期的に訪問し、計画的に診察や治療を行う医療サービスです。診察や検査、薬の処方、療養上の相談や指導など、病院で行われる医療を自宅で受けることができます。

対象者:

- ・病気や怪我などで通院できない方。
- ・寝たきりや自宅で終末期を希望される方。



定期的な訪問:

原則として月に2回以上、あらかじめ決められた日時に訪問します。

緊急時の対応:

緊急時には臨時往診や入院の手配や調整など24時間体制で対応します。(状況によって異なる)



※必要かな?と思ったら、まずは、かかりつけ医にご相談してみてはいかがでしょうか※

往診とは、通院できない患者さまの要請を受けて、医師がその都度診療を行う事です。基本的には困ったときの臨時の手段です。

内科だけでなく色々な科目でも受けることは可能です
(各医療機関に相談)



使用料金

訪問診療の費用は、医療保険適用となります。
負担割合(1割～3割など)や訪問(状況・回数)によって大きく変動しますのでご確認ください。
おおよそ(月2回訪問)の場合:

1割負担で約7,000円

3割負担で約20,000円

生活の中で困っていることや、心配なことがありましたら、
お気軽にご相談ください。

中第3地域包括支援センター

(久世 福田 深阪 東陶器 西陶器)校区

堺市中区東山841-1

TEL 072-234-2006



LINE 公式アカウント

中第3



堺市

